

スマートフォンを
使用しながらの運転は、
重大事故につながります。

ながら
スマホは
ならぬ！



歩きスマホも
キケン!!



「ながらスマホ」は、
自動車、自転車ともに**法律で禁止**されています。

※ 手で持っていなくても、運転中に画像を注視することは、禁止されています。

警察庁・都道府県警察

